

第70回 滋賀県教育美術展 作品募集要項

□展覧期間

令和6年1月31日(水)～2月14日(水)

●開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時半まで)

●休館日 2月5日(月)・13日(火)

□展覧場所

栗東歴史民俗博物館

(住所: 栗東市小野223-8)

主催 滋賀県美術教育研究会 後援 滋賀県教育委員会

□展示作品

審査によって選出された特選作品



(令和4年度 特選作品)

●本展覧会の趣旨

滋賀県内保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における美術教育の振興を図るため、滋賀県教育美術展を開催します。幼児・児童・生徒が生き生きと表現し、自分の思いを素直に出している作品を一同に集めることにより子どものよさを評価するとともに、指導力向上の研修の場となるよう本展覧会を実施いたします。奮ってご応募ください。

●今年度研究テーマと、選出の視点

子どもも先生も楽しむ「学びの場」の創造～「やってみたい」が生まれる時間～



《作品を見る視点》

- ・子どもが活動の中で発見したり、感じたことから様々なことを考えたりするなど、学びを感じとれる作品 → ◎
- ・教師がお膳立てをして素材や技法をマニュアル的に取り組ませていると感じられる作品 → △

教師が段取りをして型にはめるような指導では、子どもたちが学ぶことは少ない。

完成した作品だけを評価するのではなく、子どもたちの活動のプロセスを想像して読み取る。

《子どもの学びの発達特性をふまえた視点》

保育園・幼稚園

- ・生活体験から感じたことを、のびのびと表現している。

低学年(1年、2年)

- ・自分の表したいことを見つけ、表し方を工夫している。

中学年(3年、4年)

- ・感じたこと、想像したことから表したいことを見つけている。・材料や技法を生かしながら表現を工夫している。

高学年(5年、6年)

- ・自分の思いをはっきりと持ち、自分の表現を追求している。・表現したい内容に応じて材料や用具を工夫・活用している。

中学校

- ・自分なりの見方、考え方で主題を生み出し、美しさや価値を伝えようとしている。・意図に応じて表現方法を工夫し、追求している。

●出品に際しての注意事項

■他で表彰を受けた作品は応募できません。

■滋賀県教育美術展に出品される作品は、必ず出品前に写真等の記録に残してください。

特選に選ばれた平面作品は美術教育研究・研修に活用したのち、写真撮影後、翌年度の審査会にて各都市に返却します。

(例えば、HPしがびいくに作品の写真等を掲載する場合があります。)

従いまして、県内の美術教育活動のために、主催者が受賞作品(特選)の情報を使用する権利を有し、出品者はこれを許諾するものとします。

■平面・立体作品を合わせて、一人一点の出品に限ります。

■本展覧会の趣旨をご理解いただき、年齢・学年に望ましい作品の出品をお願いします。

●表彰について

特選・入選作品に賞状を贈ります。特に努力の認められる学校園や指導者に学校賞・指導者奨励賞を贈ることがあります。

●お問い合わせ先

滋賀大学教育学部附属小学校内 美育会事務局

担当者 小橋、木村 (Tel 077-527-5251)

事務局長 附属中学校 西田 (Tel 077-527-5255)

※保護者の方からの直接の問い合わせには一切応じられません。必ず学校園を通してお電話ください。

●応募の対象 保育園・幼稚園・こども園児(4歳・5歳児)・小学校児童・中学校生徒・高等学校生徒・義務教育学校児童生徒・特別支援学校児童生徒

●平面作品の応募について

1 応募規定

①出品点数について

◇1学年ごとに児童・生徒数の12%以内まで出品できます。
<小数以下切り上げ (例) 33名×0.12=3.96名→4点>

◇校種別・学年別に入選・特選作品を選出します。

◇特別支援学級については、特別支援学級在籍児童・生徒の12%以内です。ただし、5人以下の場合は1人出品可能とします。

②題材・自由

③表現種別・絵画・デザイン・版表現・線表現
(造形遊び、スケッチ)等の様々な表現

④大きさ・四つ切り用紙

(小作品は四つ切り用紙等に貼付)

※ただし、高等学校の作品は特に制限しません。

※特別支援学級、特別支援学校作品は、出品票の学年欄に黒字で「T及び該当学年」を必ず記入してください。

(例 5年生の場合 **T5**)

2 応募方法・応募期間・場所

①出品票

美育会ホームページ「しがびいく」にて所定の様式をダウンロードいただき、出品票に必要事項を記入の上、作品の裏面右下に貼付。

②出品目録

美育会ホームページ「しがびいく」にて所定の様式をダウンロードいただき、必ず別紙の県教美展出品目録を**両面刷りB4サイズで**、作品に添えて提出してください。(2枚以上になる場合、必ず左上をホチキ止めしてください。)

③搬入方法・搬入場所

各都市にて設定されています。詳しい期間や場所については、決定しましたら美育会ホームページ「しがびいく」に掲載しますので、必ずご確認ください。なお、

各都市への郵送や業者による搬入および、審査会場への個人の直接の持ち込みは、一切受け付けません。

3 審査

・平面作品の審査員は滋賀県美術教育研究会会長が委嘱します。
・平面作品は、校種別・学年別に審査します。

・審査結果について、作品個人番号をホームページ「しがびいく」に掲載します。

審査結果については、「作品個人番号」で処理しています。

・特選作品に選ばれた場合、指導された先生には題材の解説カードの記入にご協力いただきます。

「作品個人番号」の記入漏れ防止のため、ホームページ「しがびいく」内の「県教美関係」からExcelの記入シートにデータを入力後、出品票と出品目録の差し込み印刷することができます。ぜひご活用ください。手書きで出品票や出品目録を記入する場合、「作品個人番号が無いもの」「所定の出品票以外のものを使用しているもの」は審査の対象外となります。

4 平面作品の返却について

・入選及び選外作品は、審査会終了後に各都市に返却します。
特選作品は、翌年度の審査会にて各都市に返却します。

●立体作品の応募について

1 応募規定（審査は、都市ごとに行います）

①作品種別と点数について

各都市特選者数

保育園・幼稚園・こども園	各1点
小学校1・2年	
小学校3・4年	
小学校5・6年	
中学校	
特別支援学級	

各都市入選者数(各学年の入選数)

大津市	20点
彦根市・草津市	15点
東近江市・長浜市	
甲賀市・栗東市・守山市	10点
その他の郡市	8点

・特選作品の合計数は6点以内です。

(該当の作品がなければこれ以下でも可。)

・この6点は全て特選となり展示します。

・この他に郡市入選(郡市保管・氏名のみ報告)を設けます。

※高等学校・特別支援学校の特選はそれぞれ2点ずつ選出します。

※展示の都合上共同作品は認めません。

②題材・自由

③大きさ・自由

※特選作品は、県教育美術展に展示します。保存・運搬・展示に適した壊れにくい作品を出品してください。

2 応募方法

①出品票（作品個人番号は空欄でお願いします）

台等の裏に貼付。

※所定の出品票以外のものを使用してある場合は、
審査の対象外です。

②出品目録

各都市にて設定されています。

③搬入方法

各都市にて設定されています。

・立体作品で作品と台が二つに分かれる場合は、

両方に校園名・学年・氏名を記入してください。

3 応募期間・場所

各都市にて設定されています。郡市の代表の方に確認してください。

4 審査

・立体審査については各都市の審査要項により決定します。

・特選者は名簿によって各支部を通じて学校に通知します。

・特選作品に選ばれた場合、指導された先生には題材の解説カードの記入にご協力いただきます。

5 立体特選作品の搬入・搬出について

(各都市でそれぞれ搬入・搬出してください。)

搬入：令和6年1月30日（火）午後2時

搬出：令和6年2月15日（木）午後2時

場所：栗東歴史民俗博物館

